鳥取県告示第14号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅 サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は	指定に係る事業所の	指定に係る事業所の	廃止の届出を受理し	サービスの種類
氏名	名称	所在地	た年月日	リーころの種類
株式会社フルケア	株式会社フルケア米	米子市上福原1315-	平成22年12月20日	福祉用具貸与、特
	子福祉事業所	5		定福祉用具販売